

(様式 2)

令和5年5月12日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

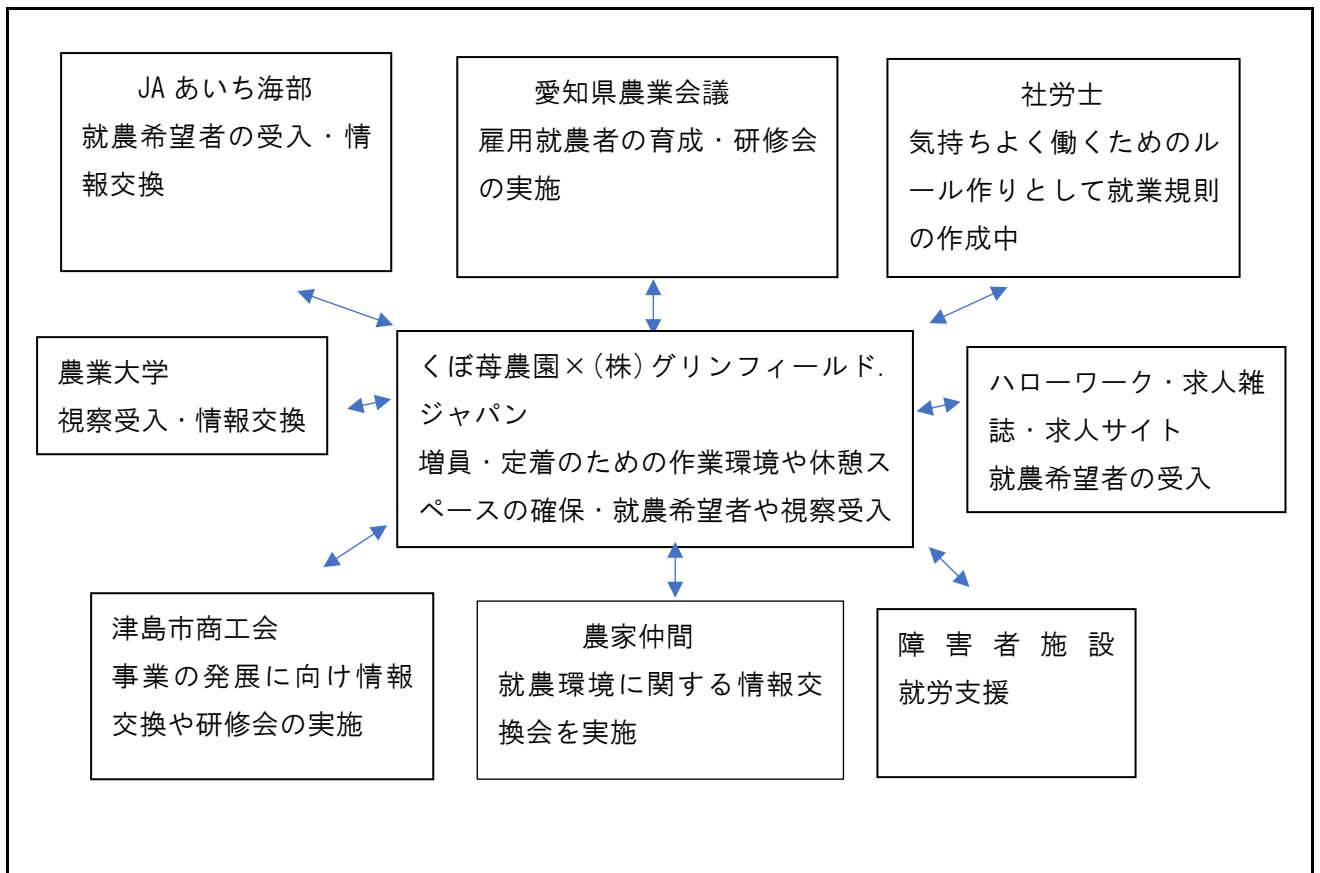
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	くぼ苺農園×(株)グリーンフィールド・ジャパン	
所在地	愛知県愛西市三和町田尻41×愛知県一宮市南小淵2502	
代表者	久保 嘉生	
主な組織の事業内容(注)	<p>くぼ苺農園</p> <p>■事業内容：いちご(紅ほっぺ・やよい姫・ゆめのか・白いちご)の栽培・収穫・出荷・いちご収穫体験 加工品販売(農家の愛した朝食ギフトセット・いちごラテの素・いちごのパードフリュイ)</p> <p>■従業員数：9名(うち女性5名)</p> <p>■経営規模：苺(38a) 苗場(7.5a) 営農資材等置場(15.88a)</p> <p>■農業関連事業：加工品販売・新品種の栽培、国際認証GLOBAL G. A. P取得更新</p> <p>■離職率の低下を狙いとした既存の取組 フレックスタイム制・社員教育・研修制度の導入 個別面談と慰労会の実施(年1~2回) 関係構築・維持のためのコミュニケーション活性化</p>	女性農業者の 人数：5

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

昨今の異常気象に加えコロナ禍での燃料、肥料農薬、副資材の高騰、担い手の高齢化が進み非常に深刻な状況であるが、当園は安定生産や安定収量を目指す必要がある。規模拡大に伴いハウス拡張を計画しており、更なる女性就農者を獲得したい。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

現行の圃場用男女共用トイレについては非常に老朽化しており、幾度もドアがはずれ、閉まらない、トイレトーパーホルダーも壊れかけ。更にはうまく水が流れず困惑する事もしばしば。スタッフ全員が、修復するまでトイレが使えない日もあり特に女性スタッフからは改善してほしいと要求されており限界を感じる。

出荷選果作業場の男女共用トイレも壁の劣化がひどく女性専用トイレと変更するタイミングで塗装一新、手洗い場の確保ができれば食品衛生面においても効果的。

コロナ禍により当園においても、食事や休憩を取りまく環境が大きく変化。そんな中でコロナが2類相当から5類に見直された。このタイミングで、経営者としても、休憩

室兼更衣室を検討する良いきっかけになったと思う。強い日差しの下、作業を強いられる圃場内は、高温となり、作業者は、着替えが必須である。女性の場合、男性と異なり、自家用車の中での着替えは困難である為、作業場内の副資材置場の暗がりの隅で隠れながら人の目が届かないところで交代で着替えている。鍵つき休憩室があれば、自由に着替えができる、荷物も置ける、万が一体調悪くなった場合でも、少し横になって休むことができる。労働安全面においても作業者においては、休憩室は実用的且つ重宝する。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

トイレが洋式であれば椅子に座るようにゆったりとやすらぎの時間となる。腰に負担のかかり易い作業が多い為、最優先で女性が健康的に勤務できる体制とする必要があると考える。休憩室では、スタッフ同士がコミュニケーションを図ることで風通しをよくし、やりがいを見出し、一人一人が楽しく仕事できなければ継続的に勤務してもらうことは難しい。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
	区分番号(注1)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注2)の人数	事業費(千円)	国庫補助金
②男女別トイレ設置	R5.11	葛木南圃場用	1	5	446	406	
③女性用更衣室休憩室	R5.11	葛木南圃場	1	5	1,047	851	
②男女別トイレ改修	R5.8	田尻出荷選果作業場	1	5	262		

③女性用更衣室	R6.2	田尻出荷選果作業場	1	5	1,438	1,308	
⑥シャワー室	R6.2	一宮事務所	1	1	842		
②男女別トイレ改修	R6.2	一宮事務所	1	1	478	435	
計					4,513	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考

計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>■既存の取組</p> <p>JA、ハローワーク、求人雑誌や求人サイトからの就農希望者の受入（求職者は、家から近い、いちごが好き、自然の中で仕事がしたい等、様々な動機で入社してくる。（面接：8割女性）</p> <p>農業大学からの視察受入（2021年6月GLOBALG. A. Pを取得したことにより、農業大学主催勉強会の一環として視察受入が実現。異業種、多方面の方への情報発信の場となっている）</p> <p>障害者施設の就労支援</p> <p>適正に合った仕事を見つける為、当園では収穫訓練、いちごのヘタ取り、化粧箱の組立作業等を委託。社会参加のサポ</p>	<p>年間3~4名</p> <p>年1回程度(20名)</p> <p>通年</p>

	<p>ートの手助けの場となっている。(ハンデのある若者の訓練の様子をスタッフは温かい目で見守っている)</p> <p>教育・研修会への参加 スタッフの教育制度を充実させる為、関係機関のセミナーへ積極的に参加してもらう(スキルアップはモチベーションアップや働く意欲に繋がっている)</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】 生産技術向上(園主・スタッフ) 農家の教育(仲間づくり) 消費者への発信</p> <p>■今後の取組・具体的に実施する取組内容 新規就農希望者の受入継続 女性農業就農希望者の受入継続 ホームページブログやSNSで日常業務の写真や動画を投稿し若者へアピール。認知してもらい、魅力を感じ共感してくれる仲間を見つける。</p>	<p>年2回程度(希望者)</p> <p>【目標】 年1名 年2名 月1~2回目標</p>
--	---	---

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度 1 人
	事業実施翌年度 2 人
	合計 3 人
(女性農業者の新規確保人数の内訳) 自営農業就業者 人、雇用就農者 人、 アルバイト等 3 人	

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)

【事業実施年度】 (取組予定業務) いちごの収穫・出荷部門 (採用時期) R5. 11~R6. 5 (人数) 1
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) いちごの栽培管理部門 (採用時期) R5. 7~ (人数) 2

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。